

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境企画係
■評価事業名称	北上市環境基本計画推進事業			
■事業開始年度	平成13年度			
■評価事業コード	030200 - 041	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の実施義務(自治事務)			
■法令等の名称	環境基本法、北上市環境を守り育てる基本条例			
■関連計画の名称	北上市総合計画、北上市環境基本計画、北上市みどりの基本計画、北上市ごみ処理基本計画、北上市再生可能エネルギー活用推進計画等			
■事業の目的と概要	市、事業所、市民が連携して環境に配慮したまちづくりをめざしていく。北上市環境基本計画等を有効な計画として推進するため、環境保全推進連絡会議・きたかみエコネットワーク推進会議において、前年度実績及び新年度事業計画の評価・確認・意見交換等を行うとともに、北上市環境を守り育てる基本条例第9条に基づく年次報告書(事業実施結果等を取りまとめた環境報告書)を作成し公表する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	北上市環境基本計画推進事業	市、事業所、市民	・きたかみエコネットワーク推進会議 2回; 第二次環境基本計画の進捗管理及び第三次環境基本計画等策定についての意見交換・令和2年版環境報告書作成・公表	・きたかみエコネットワーク推進会議委員 2回(10/16、3/25); 第二次環境基本計画の進捗管理及び第三次環境基本計画等策定についての意見交換・令和2年版環境報告書の作成・公表
02	北上市環境基本計画策定事業	市、事業所、市民	・北上市環境審議会 3回・環境基本計画等検討委員会及び幹事会 各3回第三次環境基本計画等の策定について協議	・北上市環境審議会3回(11/4、1/20、3/11); 第三次環境基本計画の骨子・素案の協議及び諮問・答申・環境基本計画等検討委員会(10/5、1/8); 環境基本計画の骨子・素案の協議・環境基本計画等検討委員会幹事会(8/20、12/24); 環境基本計画の骨子・素案の協議・市民意識調査の実施(7/16~7/31); 対象市民1300名および事業所200箇所

3. 投入コスト情報

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	248	183	226	483	
人件費	4,121	4,304	4,421	7,525	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	4,369	4,487	4,647	8,008	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	会議の開催	計2回	計2回	計4回	計9回	エコネットワーク推進会議: 2回、環境審議会: 3回、環境基本計画等検討委員会: 2回、環境基本計画等検討委員会幹事会: 2回
02	事業実施成果の公表	報告書作成・公表	報告書作成・公表	報告書作成・公表	報告書作成・公表	環境報告書の作成、公表
03	計画目標の達成度	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	計画掲載値から目標値に対する当該年度までの進捗率

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

達成状況の分析

問題点・課題等

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

エコネットワーク推進会議を2回開催し、環境基本計画の進捗管理が適切に行われた。また、令和2年度版環境報告書を作成し、市民や事業者へ環境基本計画の進捗や環境施策の実績について公表することができた。

環境報告書の作成が終了するのは年度の後半であり、公表が翌年度になっている。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境企画係
■評価事業名称	環境審議会委員設置事業			
■事業開始年度	平成14年度			
■評価事業コード	030200 - 045	■会計区分	一般会計	
■総合計画画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	北上市環境を守り育てる基本条例、環境基本法			
■関連計画の名称	北上市環境基本計画			
■事業の目的と概要	地域環境の保全及び地球環境の改善のため、市長の諮問等に応じ環境の保全及び創造に関する基本事項を調査審議する審議会を開催する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	環境審議会委員設置	市民	環境審議会3回 第三次環境基本計画等の策定について審議、諮問、答申	環境審議会3回(11/4、1/20、3/11):第三次環境基本計画等の骨子・素案の協議及び諮問・答申

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	1	102	71	276	
人件費	382	2,152	1,372	820	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	383	2,254	1,443	1,096	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	北上市環境審議会開催回数	0回	1回	1回	3回	審議会開催回数
03	環境保全協定や北上市環境基本計画等の諮問答申件数	0回	0回	0回	1回	審議会における諮問と答申の回数

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

■目標達成状況 <input checked="" type="radio"/> A. 順調 <input type="radio"/> B. 概ね順調 <input type="radio"/> C. 遅れている	達成状況の分析 第三次環境基本計画の骨子及び素案の協議を行い、実効性のある計画内容にすることができた。また、指紋・答申を行い、計画の内容が妥当だと認められた。	問題点・課題等 審議すべき案件がない場合未開催となる。
1. 直接的な受益者の範囲 <input checked="" type="radio"/> 不特定多数に及ぶ <input type="radio"/> 特定されるが多数に及ぶ <input type="radio"/> 特定少数に限定される	2. 国・県・民間との競合関係の有無 <input type="radio"/> 類似の事業はない <input checked="" type="radio"/> 類似の事業はあるが競合はない <input type="radio"/> 類似の事業があり競合する	
3. 事業廃止の影響・貢献度 <input checked="" type="radio"/> 事業の廃止により重大な問題が発生する <input type="radio"/> 事業の廃止により何らかの問題が発生する <input type="radio"/> 事業の廃止による問題は想定されない	4. 市民生活・企業活動への貢献度 <input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に不可欠 <input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している <input checked="" type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い	5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合 <input checked="" type="radio"/> 1. で選択した人の大多数(70%程度) <input type="radio"/> 1. で選択した人の半分程度(50%程度) <input type="radio"/> 1. で選択した人の少数(30%程度)
6. 事業へのニーズの変化 <input type="radio"/> ニーズが高まっている <input checked="" type="radio"/> ニーズは変わらない <input type="radio"/> ニーズが低下している又は合致しない	7. 施策の改善需要度(市民意識調査) <input type="radio"/> 順位が高い <input type="radio"/> 順位が中程度 <input checked="" type="radio"/> 順位が低い	8. 施策の優先度(市民意識調査) <input type="radio"/> 順位が高い <input checked="" type="radio"/> 順位が中程度 <input type="radio"/> 順位が低い
9. 他市町村に比較しての優位性 <input type="radio"/> 先進的またはユニークな事業である <input checked="" type="radio"/> 他と同程度の事業である <input type="radio"/> 遅れている事業である	10. 実施主体の代替性 <input checked="" type="radio"/> 民間委託等の拡充は難しい <input type="radio"/> 民間委託等の拡充が十分に可能 <input type="radio"/> 全部委託や実施主体の移行が可能	11. 経済性・効率性の向上 <input checked="" type="radio"/> 今以上の効率化や改善は難しい <input type="radio"/> 効率化や改善を図ることは十分に可能 <input type="radio"/> 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

毎年度環境審議会を開催する。

■今後の方向性

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input type="radio"/> I. 拡充 | <input type="radio"/> IV. 廃止・休止 |
| <input checked="" type="radio"/> II. 継続 | <input type="radio"/> V. 完了 |
| <input type="radio"/> III. 縮小 | |

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境企画係
■評価事業名称	余剰電力融通機器設置事業			
■事業開始年度	令和元年度			
■評価事業コード	030200 - 053	■会計区分	一般会計	
■総合計画画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称	北上市再生可能エネルギー活用推進計画			
■事業の概要	環境省の補助事業を活用した北上市あじさい型CO2排出削減対策モデル事業の中で太陽光発電設備を新設する3施設(江釣子庁舎、二子小、和賀東中)において、発電した電力のうち、余剰電力については他施設への融通を行う。そのために必要な機器を設置する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	余剰電力融通機器設置事業	施設利用者	計画なし	実績なし

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費					
人件費					
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト					

4. 評価指標等の状況

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

■目標達成状況 <input checked="" type="radio"/> A. 順調 <input type="radio"/> B. 概ね順調 <input type="radio"/> C. 遅れている	達成状況の分析 余剰電力の売電にあたり、東北電力の指示により機器を設置するもので、今年度は指示なく、事業実績なし。	問題点・課題等
1. 直接的な受益者の範囲 <input type="radio"/> 不特定多数に及ぶ <input type="radio"/> 特定されるが多数に及ぶ <input checked="" type="radio"/> 特定少数に限定される	2. 国・県・民間との競合関係の有無 <input checked="" type="radio"/> 類似の事業はない <input type="radio"/> 類似の事業はあるが競合はない <input type="radio"/> 類似の事業があり競合する	
3. 事業廃止の影響・貢献度 <input checked="" type="radio"/> 事業の廃止により重大な問題が発生する <input type="radio"/> 事業の廃止により何らかの問題が発生する <input type="radio"/> 事業の廃止による問題は想定されない	4. 市民生活・企業活動への貢献度 <input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に不可欠 <input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している <input checked="" type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い	5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合 <input checked="" type="radio"/> 1. で選択した人の大多数(70%程度) <input type="radio"/> 1. で選択した人の半分程度(50%程度) <input type="radio"/> 1. で選択した人の少数(30%程度)
6. 事業へのニーズの変化 <input type="radio"/> ニーズが高まっている <input checked="" type="radio"/> ニーズは変わらない <input type="radio"/> ニーズが低下している又は合致しない	7. 施策の改善需要度(市民意識調査) <input type="radio"/> 順位が高い <input type="radio"/> 順位が中程度 <input checked="" type="radio"/> 順位が低い	8. 施策の優先度(市民意識調査) <input type="radio"/> 順位が高い <input checked="" type="radio"/> 順位が中程度 <input type="radio"/> 順位が低い
9. 他市町村に比較しての優位性 <input checked="" type="radio"/> 先進的またはユニークな事業である <input type="radio"/> 他と同程度の事業である <input type="radio"/> 遅れている事業である	10. 実施主体の代替性 <input checked="" type="radio"/> 民間委託等の拡充は難しい <input type="radio"/> 民間委託等の拡充が十分に可能 <input type="radio"/> 全部委託や実施主体の移行が可能	11. 経済性・効率性の向上 <input checked="" type="radio"/> 今以上の効率化や改善は難しい <input type="radio"/> 効率化や改善を図ることは十分に可能 <input type="radio"/> 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

--

■今後の方向性

<input type="radio"/> I. 拡充 <input checked="" type="radio"/> II. 継続 <input type="radio"/> III. 縮小	<input type="radio"/> IV. 廃止・休止 <input type="radio"/> V. 完了
---	--

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境保全係
■評価事業名称	環境保全専門委員設置事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	030200 - 103	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	地方自治法第174条、北上市環境保全専門委員設置規則			
■関連計画の名称	北上市環境基本計画			
■事業の目的と概要	地域環境の保全及び地球環境の改善。誘致企業等との環境保全協定の締結の際、大学教授等の専門的知識を有する方から技術的な意見を聴くための顧問官的な組織。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	環境保全専門委員設置	市民、事業所	環境保全専門委員(新潟薬科大学名誉教授、岩手大学名誉教授、元県立岩手大学教授)計3名。専門委員会議を年1回開催予定。	環境保全専門委員(新潟薬科大学名誉教授、岩手大学名誉教授、元県立岩手大学教授)計3名。・新型コロナウイルスによる影響を考慮し書面にて意見聴取を実施。①「次期環境基本計画」について②「次期ごみ処理基本計画」について助言(提言)をいただいた。

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	338	366	368	274	
人件費	1,068	538	457	298	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,406	904	825	572	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	北上市環境保全専門委員会議の開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催(書面開催)	環境保全専門委員3名が一堂に会し、それぞれの分野から環境課が抱える課題に対し、指導助言をいただく会議を年1回以上開催する。
03	企業等による環境汚染事故ゼロ	事故発生ゼロ	事故発生ゼロ	事故発生ゼロ	事故発生ゼロ	市民生活へ影響を及ぼすおそれのある環境汚染事故の発生件数

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

年1回以上の会議を開催することにより、環境分野で抱える多様な課題に対し、委員から適切な指導や助言・提言をいただいている。

問題点・課題等

委員の先生方が多忙であるため、全員が一堂に会する会議の日程調整が難しい。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

事業の廃止により重大な問題が発生する

事業の廃止により何らかの問題が発生する

事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

市民生活・企業活動の維持に不可欠

市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している

市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

1. で選択した人の大多数(70%程度)

1. で選択した人の半分程度(50%程度)

1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

環境分野に関する課題について意見をいただく場を継続的に作ることは今後も必要である。

■今後の方向性

I. 拡充

II. 継続

III. 縮小

IV. 廃止・休止

V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境保全係
■評価事業名称	環境保全協定			
■事業開始年度	昭和46年度			
■評価事業コード	030200 - 104	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	北上市環境を守り育てる基本条例第13条/環境の保全に関する協定の締結指針			
■関連計画の名称	北上市環境基本計画			
■事業の目的と概要	地域環境の保全。誘致企業等と法基準を更に厳しくした大気、水質、騒音等に関する保全協定を締結。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	環境保全協定	市民	「環境の保全に関する協定の締結指針」に掲げる対象要件に該当する企業に対し、協定締結の申し入れを行う。	令和2年度協定変更:1事業場(実施細目の変更)・全協定締結事業所数:61事業場(令和2年度末現在)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	8	3	3	11	
人件費	5,036	2,152	1,296	5,215	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	5,044	2,155	1,299	5,226	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	環境保全協定締結事業所総数(新規協定締結+見直し協定締結+旧協定締結のまま)	60事業所	60事業所	61事業所	61事業所	当該年度末の環境保全協定締結事業所総数
02	協定締結を申し入れたすべての事業所との環境保全協定締結	新規申し入れ対象事業所なし	2事業所に申し入れを行い協議を継続	2事業所と環境全協定締結(1事業所協定締結解除)	新規申し入れ対象事業所なし	環境の保全に関する協定の締結指針に基づき申し入れを行い、締結に至った事業所の数

03	環境保全協定基準遵守率	90.9%	97.0%	93.9%	93.9%	(環境保全協定遵守事業所数)÷(協定に基づく立入調査測定実施事業所総数)×100
----	-------------	-------	-------	-------	-------	--

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

環境保全協定締結事業所の基準遵守率は高い数値で推移しており、概ね公害発生時の未然防止に寄与している。

問題点・課題等

環境保全協定締結事業所の多くは、操業から数十年経過しているため、施設の老朽化や経年劣化に伴う環境汚染事故の発生が懸念される。

- 直接的な受益者の範囲
 - 不特定多数に及ぶ
 - 特定されるが多数に及ぶ
 - 特定少数に限定される
- 国・県・民間との競合関係の有無
 - 類似の事業はない
 - 類似の事業はあるが競合はない
 - 類似の事業があり競合する
- 事業廃止の影響・貢献度
 - 事業の廃止により重大な問題が発生する
 - 事業の廃止により何らかの問題が発生する
 - 事業の廃止による問題は想定されない
- 市民生活・企業活動への貢献度
 - 市民生活・企業活動の維持に不可欠
 - 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
 - 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い
- 事業廃止の影響を受ける受益者の割合
 - 1. で選択した人の大多数(70%程度)
 - 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
 - 1. で選択した人の少数(30%程度)
- 事業へのニーズの変化
 - ニーズが高まっている
 - ニーズは変わらない
 - ニーズが低下している又は合致しない
- 施策の改善需要度(市民意識調査)
 - 順位が高い
 - 順位が中程度
 - 順位が低い
- 施策の優先度(市民意識調査)
 - 順位が高い
 - 順位が中程度
 - 順位が低い
- 他市町村に比較しての優位性
 - 先進的またはユニークな事業である
 - 他と同程度の事業である
 - 遅れている事業である
- 実施主体の代替性
 - 民間委託等の拡充は難しい
 - 民間委託等の拡充が十分に可能
 - 全部委託や実施主体の移行が可能
- 経済性・効率性の向上
 - 今以上の効率化や改善は難しい
 - 効率化や改善を図ることは十分に可能
 - 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

事業を継続しなければ、誘致企業等への監視体制が弱まってしまい、大きな公害発生につながりかねないため、継続して取り組むことが必要。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境保全係
■評価事業名称	専任環境保全監視員設置事業			
■事業開始年度	平成20年度			
■評価事業コード	030200 - 105	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	北上市専任環境監視員設置規則(H20年4月1日施行)			
■関連計画の名称	北上市環境基本計画			
■事業の目的と概要	市民が安全に、安心して暮らせるように、環境汚染の兆しをパトロールで早期に発見し、公害の発生を未然に防止する。【環境監視員の役割】1 工場、事業場等の施設の監視パトロール2 法令等に基づく立入検査補助3 不法投棄を防止するための監視パトロール4 油流出事故等突発的な事案の対応補助			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	専任環境保全監視員設置事業	市民	・事業所立入検査補助・水質事故等への対応・空間放射線量測定・公害苦情への対応・市内の環境監視パトロール	・事業所立入検査補助 157件・水質事故等対応 26件・空間放射線量測定 12回・公害苦情対応補助 56件・市内の環境監視パトロール(ほぼ毎日)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	2,028	2,000	1,756	8	
人件費	1,169	548	400	2,536	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	3,197	2,548	2,156	2,544	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	環境監視パトロールの実施	ほぼ毎日実施(立入や事故対応以外の時間帯)	ほぼ毎日実施(立入や事故対応以外の時間帯)	ほぼ毎日実施(立入や事故対応以外の時間帯)	ほぼ毎日実施(立入や事故対応以外の時間帯)	監視パトロールの実施状況
02	事業所への立入件数	210件	185件	197件	157件	測定や届出内容確認のため事業所へ立入した件数
03	公害苦情発生件数	40件	42件	40件	56件	当該年度の公害苦情発生件数

04	油流出事故等の対応件数	30件	15件	19件	26件	油流出事故等の突発事案への対応件数
----	-------------	-----	-----	-----	-----	-------------------

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

<p>■目標達成状況</p> <p><input checked="" type="radio"/> A. 順調</p> <p><input type="radio"/> B. 概ね順調</p> <p><input type="radio"/> C. 遅れている</p>	<p>達成状況の分析</p> <p>年度により苦情発生や油事故等の発生件数に増減は見られるものの、大規模な環境汚染事故は発生していないことから、公害の発生抑制に寄与している。また、権限移譲事務に基づく事業所への立入により、公害の未然防止に向けた各事業所の意識高揚に大きく貢献している。</p>	<p>問題点・課題等</p> <p>監視員の日常的なパトロール活動による成果や効果の把握が難しい。</p>
---	--	---

<p>1. 直接的な受益者の範囲</p> <p><input checked="" type="radio"/> 不特定多数に及ぶ</p> <p><input type="radio"/> 特定されるが多数に及ぶ</p> <p><input type="radio"/> 特定少数に限定される</p>	<p>2. 国・県・民間との競合関係の有無</p> <p><input type="radio"/> 類似の事業はない</p> <p><input checked="" type="radio"/> 類似の事業はあるが競合はない</p> <p><input type="radio"/> 類似の事業があり競合する</p>
<p>3. 事業廃止の影響・貢献度</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事業の廃止により重大な問題が発生する</p> <p><input type="radio"/> 事業の廃止により何らかの問題が発生する</p> <p><input type="radio"/> 事業の廃止による問題は想定されない</p>	<p>4. 市民生活・企業活動への貢献度</p> <p><input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に不可欠</p> <p><input checked="" type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している</p> <p><input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い</p>
<p>6. 事業へのニーズの変化</p> <p><input type="radio"/> ニーズが高まっている</p> <p><input checked="" type="radio"/> ニーズは変わらない</p> <p><input type="radio"/> ニーズが低下している又は合致しない</p>	<p>7. 施策の改善需要度(市民意識調査)</p> <p><input type="radio"/> 順位が高い</p> <p><input type="radio"/> 順位が中程度</p> <p><input checked="" type="radio"/> 順位が低い</p>
<p>9. 他市町村に比較しての優位性</p> <p><input checked="" type="radio"/> 先進的またはユニークな事業である</p> <p><input type="radio"/> 他と同程度の事業である</p> <p><input type="radio"/> 遅れている事業である</p>	<p>10. 実施主体の代替性</p> <p><input checked="" type="radio"/> 民間委託等の拡充は難しい</p> <p><input type="radio"/> 民間委託等の拡充が十分に可能</p> <p><input type="radio"/> 全部委託や実施主体の移行が可能</p>
<p>11. 経済性・効率性の向上</p> <p><input checked="" type="radio"/> 今以上の効率化や改善は難しい</p> <p><input type="radio"/> 効率化や改善を図ることは十分に可能</p> <p><input type="radio"/> 効率化や改善の余地が大きい</p>	

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

事業が廃止されると、事業所への立入件数が減少するため、公害防止における監視レベルが低下するほか、権限移譲に伴う事務処理交付金の減額など費用対効果の悪化が懸念される。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部総務課		■担当係	施設係
■評価事業名称	小中学校PCB廃棄処分事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	400100 - 111	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の実施義務(自治事務)			
■法令等の名称	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	絶縁油中に有害物質「PCB」が含まれている電気機器の適正な廃棄処理。絶縁油中に有害物質「PCB」が含まれている電気機器を、北海道室蘭市にある専用処理施設まで収集運搬し、廃棄処理する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	小学校PCB廃棄処分事業	PCB廃棄物(コンデンサ、トランス等)		
02	中学校PCB廃棄処分事業	PCB廃棄物(コンデンサ、トランス等)	特別管理産業廃棄物管理責任者資格講習受講	

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	37	6,452	14	1	
人件費	1,068	692	457	149	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,105	7,144	471	150	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	PCB廃棄物の廃棄処分					低濃度廃棄物は令和9年3月31日までに廃棄しなければならない。

03 PCB廃棄物1台当たりコスト

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況	達成状況の分析	問題点・課題等
<input type="radio"/> A. 順調 <input type="radio"/> B. 概ね順調 <input checked="" type="radio"/> C. 遅れている	低濃度PCB未廃棄	PCB廃棄物が廃棄されるまで、特別管理産業廃棄物管理責任者資格を有する職員が必要となることから、継続した同資格講習受講が必要となる。また、令和9年3月31日までの廃棄が必須となる。

1. 直接的な受益者の範囲	2. 国・県・民間との競合関係の有無	3. 事業廃止の影響・貢献度	4. 市民生活・企業活動への貢献度	5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合
<input type="radio"/> 不特定多数に及ぶ <input type="radio"/> 特定されるが多数に及ぶ <input checked="" type="radio"/> 特定少数に限定される	<input checked="" type="radio"/> 類似の事業はない <input type="radio"/> 類似の事業はあるが競合はない <input type="radio"/> 類似の事業があり競合する	<input checked="" type="radio"/> 事業の廃止により重大な問題が発生する <input type="radio"/> 事業の廃止により何らかの問題が発生する <input type="radio"/> 事業の廃止による問題は想定されない	<input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に不可欠 <input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している <input checked="" type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い	<input checked="" type="radio"/> 1. で選択した人の大多数(70%程度) <input type="radio"/> 1. で選択した人の半分程度(50%程度) <input type="radio"/> 1. で選択した人の少数(30%程度)
6. 事業へのニーズの変化	7. 施策の改善需要度(市民意識調査)	8. 施策の優先度(市民意識調査)		
<input checked="" type="radio"/> ニーズが高まっている <input type="radio"/> ニーズは変わらない <input type="radio"/> ニーズが低下している又は合致しない	<input type="radio"/> 順位が高い <input type="radio"/> 順位が中程度 <input checked="" type="radio"/> 順位が低い	<input type="radio"/> 順位が高い <input checked="" type="radio"/> 順位が中程度 <input type="radio"/> 順位が低い		
9. 他市町村に比較しての優位性	10. 実施主体の代替性	11. 経済性・効率性の向上		
<input type="radio"/> 先進的またはユニークな事業である <input checked="" type="radio"/> 他と同程度の事業である <input type="radio"/> 遅れている事業である	<input checked="" type="radio"/> 民間委託等の拡充は難しい <input type="radio"/> 民間委託等の拡充が十分に可能 <input type="radio"/> 全部委託や実施主体の移行が可能	<input checked="" type="radio"/> 今以上の効率化や改善は難しい <input type="radio"/> 効率化や改善を図ることは十分に可能 <input type="radio"/> 効率化や改善の余地が大きい		

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

--

■今後の方向性

<input checked="" type="radio"/> I. 拡充 <input type="radio"/> II. 継続 <input type="radio"/> III. 縮小	<input type="radio"/> IV. 廃止・休止 <input type="radio"/> V. 完了
---	--